

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) (株)善商 (所 在 地) 福岡市東区名子1丁目20番27号 (代 表 者) 代表取締役 岩本 学 (本市登録) 登録業種：工事（金属製建具、その他の建具、建築C） 物品（建材、日用雑貨） 業者番号：14390
措置内容	令和8年8月17日から1カ月間の競争入札参加停止（令和8年9月16日まで）
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア（契約違反等）
事件概要	1 発注状況 (1) 件 名 鮮魚市場立体駐車場棟シャッター更新工事（C工区） (2) 入 札 日 令和8年7月27日 (3) 決 定 金 額 23,813,900円（税込） (4) 契約担当課 財政局財政部契約課 2 経緯 当該案件は、制限付一般競争入札において、上記業者を落札候補者に決定していたが、入札参加資格を満たさないと落札候補を辞退されたため、契約締結に至らなかったもの。なお、同様の理由で令和6年2月6日付に文書警告を受けているため、停止措置を行うもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 畑中
TEL 711-4306（内1572）

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき

イ 正当な理由のない履行遅滞

ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当
- }
- 1ヵ月以上4ヵ月以内